

第78回 定時株主総会 招集ご通知

平成30年6月27日（水曜日）開催

本年より、当日ご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 3 招集ご通知
- 4 株主総会参考書類
- 15 事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
- 34 連結計算書類
- 38 計算書類
- 42 監査報告書

都築電気株式会社

証券コード：8157

Make New Value その先へ

ツツキグループは「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「コアビジネスの収益性向上」「成長新分野新領域への挑戦」「健康経営の実践」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期における当社グループの業績は、売上高1,119億73百万円（前期比6.5%増）、営業利益25億38百万円（同18.5%増）、経常利益26億12百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億15百万円（同14.7%増）を計上することができました。

なお、期末配当につきましては、平成30年3月期の連結業績が公表値を上回ったため、長年ご支援いただいております株主のみなさまへ報いるため、当初予定の1株当たり10.0円から9.0円増配し、普通配当19.0円（中間配当と合わせて年間29.0円）とすることにいたしました。

今後も、当社グループは、「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

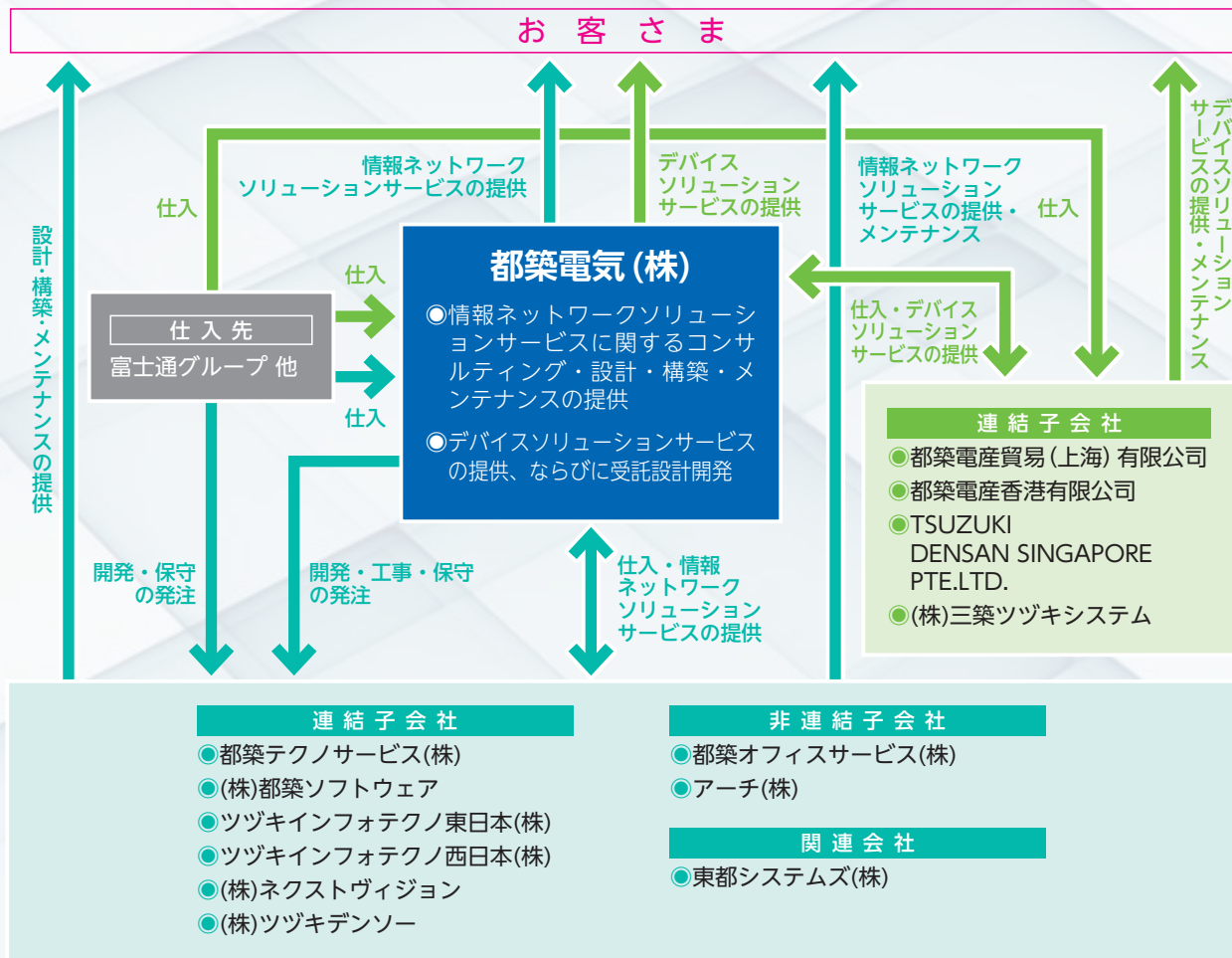


代表取締役社長
江森 勲

代表取締役会長
日浦 秀樹

世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいります。

グループネットワーク



← 情報ネットワークソリューションサービス

← 電子デバイス

招集ご通知

株主各位

証券コード 8157
平成30年6月6日

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月26日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 4階 (会場を前回の当社10階会議室から東京美術倶楽部ビル4階へと変更しております。また、建物への入口も前回とは異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

【お 願 い】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。
- ・第78回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- ・第78回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.tsuzuki.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本株主総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ひうら ひでき
日浦 秀樹 (昭和27年1月25日生)



再任

取締役就任年数 9年
所有する当社株式数 32,562株
平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月	当社に入社	平成24年2月	取締役執行役員
平成9年4月	製造営業統括部第二営業部長	平成24年5月	代表取締役執行役員社長
平成20年4月	理事	平成29年4月	代表取締役会長（現任）
平成21年6月	取締役		

■ 取締役候補者とした理由

日浦秀樹氏は、代表取締役社長として5年、代表取締役会長として1年の経営経験を有しており、ICT業界における当社の存在感をさらに高めるための対外活動には、当社社長としての経験を持った日浦氏が取締役としてその任にあたる必要があり、代表取締役社長と共に責任を持つこととするため、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役会長に選定される予定です。

候補者番号

2

え も り い さ お

江森 勲 (昭和34年1月27日生)



再 任

取締役就任年数 9年
所有する当社株式数 33,755株

平成29年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社に入社	平成24年2月	取締役執行役員常務
平成12年4月	福祉ビジネスプロジェクト担当	平成27年4月	取締役執行役員専務
	部長	平成29年4月	代表取締役執行役員社長
平成20年4月	理事	平成29年5月	代表取締役執行役員社長・健康経営統括室長（現任）
平成21年6月	取締役		
平成22年4月	常務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として1年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に応選された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

3

よ し い か ず の り

吉井 一典 (昭和32年9月25日生)



再 任

取締役就任年数 13年
所有する当社株式数 43,493株

平成29年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社に入社	平成27年4月	取締役執行役員専務
平成12年11月	経理部長	平成29年5月	取締役執行役員専務・管理本部長・健康経営統括室副室長（現任）
平成16年4月	理事		
平成17年6月	取締役		
平成22年4月	常務取締役		
平成24年2月	取締役執行役員常務		

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、執行役員就任後においても、管理部門を担当するなどし、ツツキグループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

な か い ま さ ひ と

仲井 正人 (昭和32年2月26日生)



再任

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 14,119株
平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月	当社に入社	平成28年6月	取締役執行役員常務
平成12年4月	大阪支店第二営業部長	平成29年4月	取締役執行役員専務・ソリューションサービス本部長（現任）
平成24年4月	理事・西地区担当役員補佐・大阪支店長		
平成24年6月	執行役員・西日本本部長・大阪支店長		
平成27年4月	執行役員常務・西日本本部長・大阪支店長		

■ 取締役候補者とした理由

仲井正人氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門における執行役員専務としての経験を有しており、また、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。これからのICT業界での新たなビジネスモデルの創出など、当社の中核と位置付ける情報ネットワークソリューションサービス部門をより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

と ざ わ ま さ と

戸澤 正人 (昭和32年6月1日生)



再任

取締役就任年数 6年
所有する当社株式数 13,664株
平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	富士通株式会社に入社	平成23年8月	当社顧問
平成11年4月	同社西日本営業本部営業支援部長	平成24年2月	執行役員常務
平成13年11月	同社マーケティング本部ソフトウェア企画統括部長	平成24年6月	取締役執行役員常務
平成19年6月	株式会社富士通ビジネスシステム（現株式会社富士通マーケティング）取締役	平成29年4月	取締役執行役員常務・ソリューション事業推進本部長（現任）
平成20年6月	富士通株式会社社長室長代理		
平成22年6月	同社ソリューションビジネス企画室長		

■ 取締役候補者とした理由

戸澤正人氏は、当社の経営戦略部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見を有しております。当社の全てのビジネス領域に共通する事業基盤、技術基盤の強化を推進する観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

しむら かずひろ

志村 一弘 (昭和30年10月3日生)



再任

取締役就任年数 9年

所有する当社株式数 18,571株

平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月	当社に入社	平成30年 4月	取締役執行役員・ソリューションサービス本部副本部長・都築CSIRTリーダー（現任）
平成13年 4月	豊田営業所長		
平成17年 4月	理事・名古屋支店長		
平成21年 6月	取締役		
平成24年 2月	取締役執行役員		

取締役候補者とした理由

志村一弘氏は、音声系をはじめとするネットワークビジネスにおいて長きにわたり執行役員としての経験を有し、強力なリーダーシップを発揮してきました。当社が強みとする音声系を活かしたネットワークビジネスをより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

おやま かずひさ

尾山 和久 (昭和35年 2月24日生)



再任

取締役就任年数 2年

所有する当社株式数 6,216株

平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	平成29年 4月	取締役執行役員・ソリューションサービス本部副本部長・シンギュラリティグループ長（現任）
平成22年 7月	同行理事		
平成24年 5月	同行法人業務部部长		
平成25年 6月	当社執行役員		
平成28年 6月	取締役執行役員		

取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、ヘルスケアビジネスを強化するとともに、IoT、AI等の新技術を用いたビジネスモデルの創出において、新しい発想を持って強力なリーダーシップを発揮してきました。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

あ そ う いわお
麻生 巖 (昭和49年7月17日生)



再 任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1 年
所有する当社株式数 0 株
平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成9年4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に入行	平成26年6月	日特建設株式会社社外取締役（現任）
平成12年6月	麻生セメント株式会社（現株式会社麻生）監査役	平成28年1月	麻生セメント株式会社代表取締役社長（現任）
平成13年6月	同社取締役	平成28年10月	D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社社外取締役
平成13年8月	麻生セメント株式会社取締役		当社顧問
平成17年12月	株式会社ドワンゴ社外取締役（現任）	平成29年1月	当社社外取締役（現任）
平成18年6月	株式会社麻生代表取締役専務取締役	平成29年6月	
平成20年10月	同社代表取締役副社長		
平成22年6月	同社代表取締役社長（現任）		

〔重要な兼職〕

株式会社麻生代表取締役社長
麻生セメント株式会社代表取締役社長
日特建設株式会社社外取締役
株式会社ドワンゴ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

麻生巖氏は、事業法人の代表取締役社長としての長きにわたる豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

むらしま としひろ
村島 俊宏 (昭和32年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 727株
平成29年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成8年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	平成18年6月	ニフティ株式会社社外取締役
	青山中央法律事務所に入所	平成23年6月	当社社外監査役
平成11年4月	同事務所パートナー	平成29年6月	当社社外取締役（現任）
平成13年4月	村島・穂積法律事務所設立		
	同事務所パートナー（現任）		

〔重要な兼職〕

村島・穂積法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

よしだ かつゆき
吉田 克之 (昭和37年7月27日生)

新任

所有する当社株式数
3,281株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和59年 3 月	当社に入社	平成28年 4 月	執行役員常務
平成15年 4 月	流通営業統括部第三営業部長	平成30年 4 月	執行役員常務・西日本本部長・
平成21年 4 月	理事・流通営業統括部長・第四 営業部長・営業推進部長		西日本本部アライアンスビジネ ス推進室長・大阪支店長・シン ギュラリティグループ副グルー プ長 (現任)
平成24年 6 月	執行役員・情報営業本部長代 理・第二流通営業統括部長・ク ラウドコンピューティング推進 室担当		

取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門において執行役員として、平成28年からは西日本本部において執行役員常務としての経験を有しており、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。西日本地域のビジネスをより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、また、経営層の若返りを図るため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11

ひらい としひろ
平井 俊弘 (昭和37年 6月14日生)

新任

所有する当社株式数
14,682株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	当社に入社	平成30年 4 月	執行役員・デジタル・コミュニ ケーション事業推進本部長・経 営企画統括部長・広報・IR室長 (現任)
平成16年 4 月	ネットワークソリューション営 業統括部第二営業部長		
平成21年 4 月	理事・経営企画室長		
平成24年 6 月	執行役員		

取締役候補者とした理由

平井俊弘氏は、当社のネットワークビジネスおよび経営企画部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見や経験を有しております。当社の中期事業計画の重点施策であるネットワークインテグレーション事業の拡大を図る観点および経営戦略強化の役割を担うのに同氏が適任と考え、また、経営層の若返りを図るため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

12

なかの かつみ

中野 克己 (昭和31年12月13日生)



新任

社外取締役候補者

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 富士通株式会社に入社
平成11年6月 同社関西営業本部金融統括営業
部第一営業部長
平成22年4月 同社九州支社長
平成25年5月 同社執行役員・公共・地域営業
グループ首都圏、東日本営業本
部、東日本復興・新生支援本部
担当・首都圏営業本部長

平成30年4月 同社執行役員常務・営業部門公
共・地域営業グループ長 (現
任)

〔重要な兼職〕

富士通株式会社執行役員常務

社外取締役候補者とした理由

中野克己氏は、事業法人の執行役員としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 麻生巖氏は、株式会社麻生の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。
2. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中野克己氏は、富士通株式会社の執行役員常務を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
4. 麻生巖、村島俊宏および中野克己の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 中野克己氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から執行役員常務としての報酬を受けております。
6. 当社は麻生巖および村島俊宏の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、麻生巖および村島俊宏の両氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続、中野克己氏が選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。
7. 各候補者の取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

当該補欠監査役候補者のうち、村椿俊昭氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、五島信也氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

むらつばき

村椿

としあき

俊昭

(昭和31年7月3日生)

所有する当社株式数

2,000株

略歴および重要な兼職の状況

昭和54年4月 昭和海運株式会社（現日本郵船株式会社）に入社

昭和63年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に入社

平成14年9月 同社営業第5部長

平成20年4月 当社総務部担当部長

平成21年4月 コンプライアンス推進室担当部長
平成28年7月 管理本部シニアゼネラルマネージャー（現任）

補欠監査役候補者とした理由

村椿俊昭氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また、当社においてコンプライアンスに関し、豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

ごとう しんや
五島 信也 (昭和38年1月22日生)

所有する当社株式数 0株

略歴および重要な兼職の状況

昭和61年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行
平成19年10月 モリモト・アセットマネジメント株式会社（現大和ハウス・アセットマネジメント株式会社）ファンドマネジメント部長
平成21年9月 株式会社ファイブ・トラスト設立 同社代表取締役（現任）

平成22年6月 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザリー株式会社（現GFA株式会社）社外監査役
平成29年10月 GFA Capital株式会社取締役（現任）

〔重要な兼職〕

株式会社ファイブ・トラスト代表取締役社長
GFA Capital株式会社取締役

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

五島信也氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また、事業法人の代表取締役としての豊富な経験から、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 五島信也氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 五島信也氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしております。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年6月28日開催の第72回定時株主総会において年額3億円以内にご承認いただき今日に至っております。

その後の経済情勢の変化および第1号議案が原案通り承認可決されますと取締役2名増員されること等を勘案し、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと取締役は12名（うち社外取締役3名）となります。

以上

第78回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、個人消費の持ち直しや底堅い内外需を背景に企業収益が改善するなど緩やかな回復基調を維持しております。海外においては中国をはじめグローバルで製造業における生産設備の高度化・自動化を背景とした旺盛な需要を受け、好調に推移しました。しかし、米国の保護主義的な政策や北朝鮮情勢など海外動向に対する警戒感はい依然根強く、不透明な状況が続いております。

情報ネットワークサービス産業においては、社会課題である人口減少や少子高齢化による労働力不足を補うための生産性向上・業務効率化を目的とした、IoT^{*1}、AI^{*2}、RPA^{*3}等のICT技術の利活用が期待されております。

このような環境のもと、当社グループはこれらのニーズを捉えるべく、グループ各社それぞれの強みを活かした各種ソリューションサービスを積極的に推進し、システム開発に係る品質向上施策を実施するとともに研究開発等将来に向けた投資を行いました。その結果、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前年実績を大幅に上回ることができました。

当期における当社グループの業績は、売上高1,119億73百万円（前期比6.5%増）、営業利益25億38百万円（同18.5%増）、経常利益26億12百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億15百万円（同14.7%増）を計上することができました。

- ^{*1} IoT
Internet of Things（モノのインターネット）
- ^{*2} AI
Artificial Intelligence（人工知能）
- ^{*3} RPA
Robotic Process Automation(ロボットによる業務の大部分における自動化や効率化を図る取り組み)



■情報ネットワークソリューションサービス

ネットワークインテグレーションにつきましては、コンタクトセンタービジネスについては中小規模センターのクラウド化検討が活性化されてきましたが、大型案件が一段落したことから低調に推移しました。一方、当社の強みである大規模なネットワーク構築商談が増加し、全体としては前年を上回りました。

システムインテグレーションにつきましては、マイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ、PCの入替需要の活性化やクラウド系システム構築が堅調に推移し、減少するオンプレ系システム構築商談を補いました。

また、サービスビジネスにつきましても、システム運用サービス、LCMサービス、クラウド化を切り口としたデータセンターサービス等のビジネスが好調に推移いたしました。

業種別では公共、産業、金融、通信等のお客さま向けにネットワーク構築商談や運用サービスを中心に推進しました。流通、製造、食品等のお客さま向けにはアプリケーション開発を中心としたソリューションビジネスおよびサービスビジネス商談を推進いたしました。

また、新たな取り組みとしては、産業向けIoTビジネス、金融向けRPAビジネス、流通向けRFID^{*4}ビジネス等の成長新分野に注力してまいりました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高823億20百万円（前期比1.9%増）、営業利益22億48百万円（同7.4%増）を計上することができました。

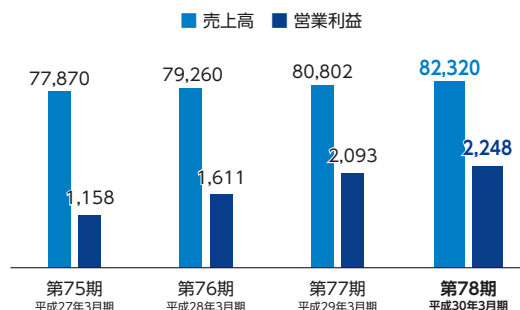
^{*4} RFID

Radio frequency identifier（ID情報を埋め込んだRFタグを活用した近距離の無線通信技術の総称）



売上高・営業利益

（単位：百万円）



※第77期において、報告セグメントの変更を行っております。これにより、第76期のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを掲載しております。

■電子デバイス

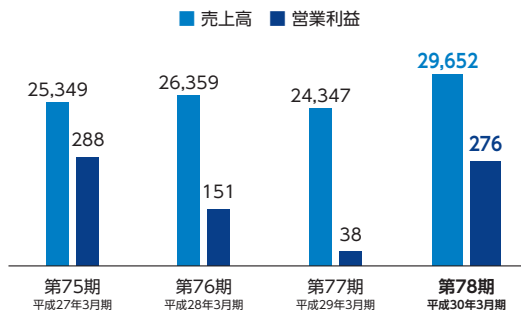
半導体ビジネスは、中国を含む設備投資需要が継続し、FA機器向けカスタムLSI・電子部品（リレー等）が好調に推移いたしました。海外では車載情報機器向け液晶パネルの採用車種が増加したことにより、売上が大幅な増加となりました。また、国内では車載・空調機器向けデバイスも堅調に推移し、前年を上回る売上高となりました。

情報機器ビジネスは、サーバ機器を中心に組込商材の拡販に注力したことに加えて、メモリストレージ製品の拡充を図ったこと等により、売上が伸びました。

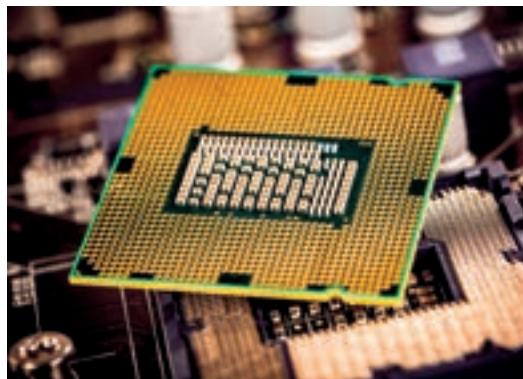
この結果、電子デバイスは売上高296億52百万円（前期比21.8%増）、営業利益2億76百万円（同627.8%増）となりました。

売上高・営業利益

（単位：百万円）



※第77期において、報告セグメントの変更を行っております。これにより、第76期のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを掲載しております。



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、14億10百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、業務効率化のためのシステム導入や基盤整備ならびに販売用ソフトウェアの更新などであります。

これらに要した資金は、自己資金および第三者割当により取得した資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年、国内においては、少子高齢化による労働力人口の減少が加速し、大きな社会課題になっております。このような状況のもと、各企業とも労働力確保や生産性向上を目的とした働き方改革、健康経営への取り組みが依然活発化しております。

また、「お客さまとの接点強化」や「お客さまの声を経営に活かすこと」が課題となっており、コンタクトセンターのクラウド化やAIを活用した商談が活性化しております。

このような環境において、当社グループは長年培ってきた技術力と多くのお客さまとの関係性をもとにIoT、ビッグデータ、AI、Robotics^{*1}等の次世代ICT技術にチャレンジし、社会課題の解決に資する事業領域に対して中長期的に取り組んでまいります。

^{*1} Robotics
ロボットの設計、製作、運転に関連した科学研究

① コアビジネスの収益性向上

(i) サービスビジネス

クラウド、セキュリティ、運用・保守サービス等の「サービス提供型」ビジネスを収益の柱にするため、人材育成、商品開発、研究開発に経営リソースを集中し、規模の成長から収益力の強化への事業構造の転換を図ってまいります。

(ii) 電子デバイス事業

中国市場におけるFA事業や自動車メーカ向けにEV用車載電源が新規採用され、需要が拡大しています。これらの成長市場に対し、培ってきた技術力を素地に競争力の高いグローバル商品の提供により、売上拡大と収益性向上を図ってまいります。

(iii) 不採算案件の発生防止

過去のプロジェクトのリスク評価分析による受注時の案件審査の厳格化、プロジェクトマネジメント教育の強化およびアシュアランス部門によるプロジェクト上流工程の品質向上を通して、不採算案件の発生防止を今後も継続してまいります。

② 成長新分野新領域への挑戦

(i) 成長分野へのビジネス拡大

医療、福祉、介護の成長分野へのビジネス拡大を図るため、資本業務提携を活用したビジネス拡大や産官学のオープンイノベーション等の手法を活用し、少子高齢化などの社会課題解決に貢献してまいります。

(ii) IoTビジネス

情報ネットワークソリューションサービス事業と電子デバイス事業において長年培ってきたクラウド基盤、無線ネットワーク構築、センサーネットワーク技術を融合し、自動車、電機、FA向けIoTビジネスをさらに強化してまいります。

(iii) AI、Robotics技術

AI、Robotics等の次世代ICT技術を活用した新たなビジネスモデルを創造するため、ビッグデータ分析などAIのベースとなる技術の習得や、データサイエンティスト^{※2}の育成に対して投資を行ってまいります。コンタクトセンタービジネスにおいては、専門性の高い新技術を有するベンダーとの業務提携や共創を推進し、クラウド化・AIを活用した成長新分野に挑戦してまいります。



^{※2} データサイエンティスト

オープンデータやお客さまの業務データを活用した業務改善提案や新規ビジネスを提案できる人材

③ 健康経営の実践

当社は、平成30年2月20日、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2018大規模法人部門（ホワイト500^{*3}）」に認定されました。

(i)健康増進施策

従業員と家族の健康保持、増進の取り組みが将来的に収益性などを高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から捉え、健康経営を戦略的に実践してまいります。

(ii)働き方改革

多様な働き方を通じて、働きがい、やりがいを高めるため、「働き方改革」を推進してまいります。従業員の生産性、品質の向上を目指すため、今期より全社的に業務改革を推進してまいります。

^{*3} ホワイト500

大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020年までに500社を認定する制度。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標とする。

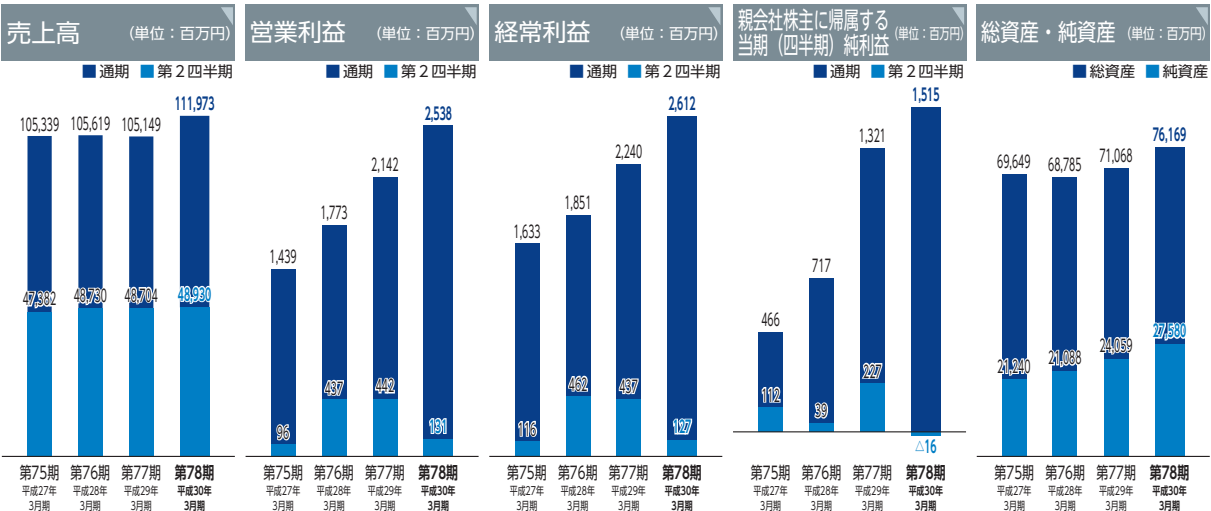
当社グループは、これらの課題に鋭意取り組むほか、資本業務提携等も視野に入れ、さらに企業価値と株主共同の利益の向上のために施策を実施してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 平成27年3月期	第76期 平成28年3月期	第77期 平成29年3月期	第78期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	105,339	105,619	105,149	111,973
営 業 利 益 (百万円)	1,439	1,773	2,142	2,538
経 常 利 益 (百万円)	1,633	1,851	2,240	2,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	466	717	1,321	1,515
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	38.40	58.40	101.65	96.10
総 資 産 (百万円)	69,649	68,785	71,068	76,169
純 資 産 (百万円)	21,240	21,088	24,059	27,580
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,739.93	1,707.31	1,625.60	1,612.54

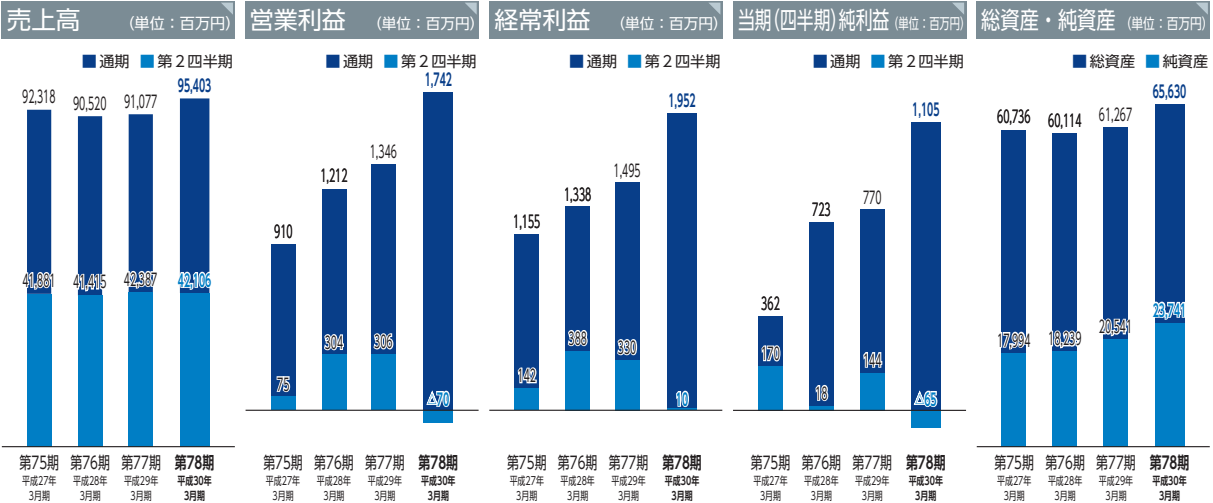
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 平成27年3月期	第76期 平成28年3月期	第77期 平成29年3月期	第78期 平成30年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	92,318	90,520	91,077	95,403
営 業 利 益 (百万円)	910	1,212	1,346	1,742
経 常 利 益 (百万円)	1,155	1,338	1,495	1,952
当 期 純 利 益 (百万円)	362	723	770	1,105
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	29.79	58.90	59.25	70.11
総 資 産 (百万円)	60,736	60,114	61,267	65,630
純 資 産 (百万円)	17,994	18,239	20,541	23,741
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,474.03	1,476.70	1,387.90	1,388.04

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	100万円 209	100.0 %	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇ネットワークインテグレーション グローバルコミュニケーション、IPテレフォニーソリューション、コールセンターソリューション、モバイルソリューション、企業ネットワークソリューション ◇システムインテグレーション 製造、流通、食品、不動産、市場（いちば）、医療、福祉、公共、文教、金融分野に係る各種業務ソリューション ◇サービスビジネス ネットワーク監視サービス、ネットワーク診断、ネットワーク運用サービス、LCMサービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス、IT基盤統制サービス（運用設計、代行、LCM）
電子デバイス	◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、名古屋東（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

（注）高松支店は、平成30年4月1日をもって、中四国支店に名称変更しております。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,775	39名減
電 子 デ バ イ ス	150	7名減
全 社 （共 通）	361	56名増
合 計	2,286	10名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,447名	1名増	44.0歳	20.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,345
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,469
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,350
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	725

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

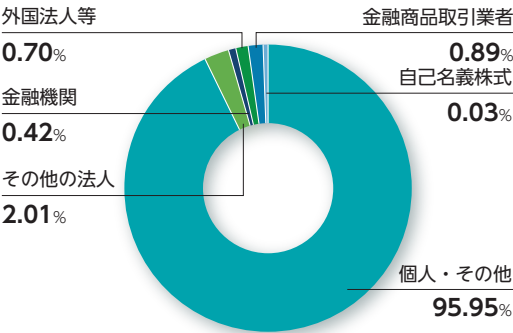
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 98,920,000株
(2) 発行済株式の総数 24,677,894株
(3) 株主数 3,576名
(4) 大株主（上位10名）

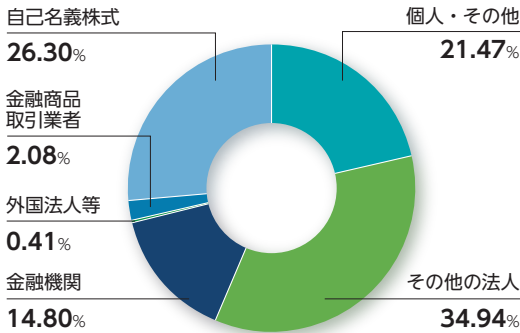
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
株 式 会 社 麻 生	4,500	24.74
富 士 通 株 式 会 社	2,402	13.21
都 築 電 気 従 業 員 持 株 会	1,208	6.65
扶 桑 電 通 株 式 会 社	766	4.21
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	591	3.25
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	591	3.25
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	591	3.25
H T ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	200	1.10
丸 三 証 券 株 式 会 社	192	1.06
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	189	1.04

- (注) 1. 当社が保有する自己株式6,488千株、従業員持株ESOP信託口301千株、役員報酬BIP信託口300千株および株式付与ESOP信託口483千株は、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	日 浦 秀 樹	
代表取締役執行役員社長	江 森 勲	健康経営統括室長
取締役執行役員専務	吉 井 一 典	管理本部長・健康経営統括室副室長
取締役執行役員専務	仲 井 正 人	ソリューションサービス本部長
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	ソリューション事業推進本部長
取締役執行役員	志 村 一 弘	ソリューションサービス本部副本部長
取締役執行役員	尾 山 和 久	ソリューションサービス本部副本部長・シンギュラリティグループ長
取締役	北 岡 俊 治	富士通株式会社執行役員常務
取締役	麻 生 巖	株式会社麻生代表取締役社長、麻生セメント株式会社代表取締役社長、日特建設株式会社社外取締役、株式会社ドワンゴ社外取締役
取締役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー、弁護士
常勤監査役	水 島 俊 久	都築テクノサービス株式会社監査役、株式会社都築ソフトウェア監査役
監査役	穴 戸 金 二 郎	銀座法律特許事務所 弁護士、ソマール株式会社社外監査役
監査役	小笠原 直	監査法人 アヴァンティア 法人代表 代表社員、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役北岡俊治、麻生巖、村島俊宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役穴戸金二郎、小笠原直の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役穴戸金二郎氏は、弁護士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小笠原直氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は監査役穴戸金二郎、小笠原直の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役の異動
- (1) 平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役安藤始氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、監査役村島俊宏氏は辞任により退任いたしました。
- (3) 平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会において、新たに麻生巖、村島俊宏の両氏が取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
7. 決算期後の取締役の会社における地位、担当および重要な兼職状況の変更
平成30年4月1日付

氏 名	変更前	変更後
志村一弘	ソリューションサービス本部副本部長	ソリューションサービス本部副本部長 ・都築CSIRTリーダー
北岡俊治	富士通株式会社執行役員常務	富士通株式会社執行役員専務

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

			支給人員（名）	報酬額（百万円）
取	締	役	9	269
監	査	役	4	33

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記支給人員と相違しているのは、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任された取締役1名および辞任により退任された監査役1名ならびに無報酬の社外取締役2名がいるためであります。

2. 社外取締役の報酬額は1名に対し6百万円であります。

3. 社外監査役の報酬額は3名に対し9百万円であります。

4. 当社は平成23年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第71回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し41百万円の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①取締役 北岡俊治
- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 富士通株式会社執行役員常務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
- 当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- ②取締役 麻生巖
- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 株式会社麻生代表取締役社長および麻生セメント株式会社代表取締役社長であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は麻生セメント株式会社との間には特別な関係はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
日特建設株式会社社外取締役および株式会社ドワンゴ社外取締役であります。当社は日特建設株式会社および株式会社ドワンゴとの間には特別な関係はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

③取締役 村島俊宏

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

また、平成29年6月28日に取締役に選任されるまでは、監査役として平成29年4月1日から平成29年6月27日までに開催された取締役会3回のうち3回、監査役会3回のうち3回に出席しております。

④監査役 穴戸金二郎

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
ソマール株式会社社外監査役であります。当社はソマール株式会社との間には特別な関係はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑤監査役 小笠原直

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役であります。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 取締役麻生巖および村島俊宏の両氏は、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が取締役北岡俊治氏と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	62百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部通報者保護規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。
なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的行為への関与の禁止」として「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で接し、一切の関係を断たなければならない。また、その活動を助長するような行為を行ってはならない。」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、内部通報者保護規程を制定し、当社及びグループ会社を対象とする通報窓口を当社内及び社外（法律事務所）に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員が出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員及び従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスメント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っており、重大な事案については、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。

(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

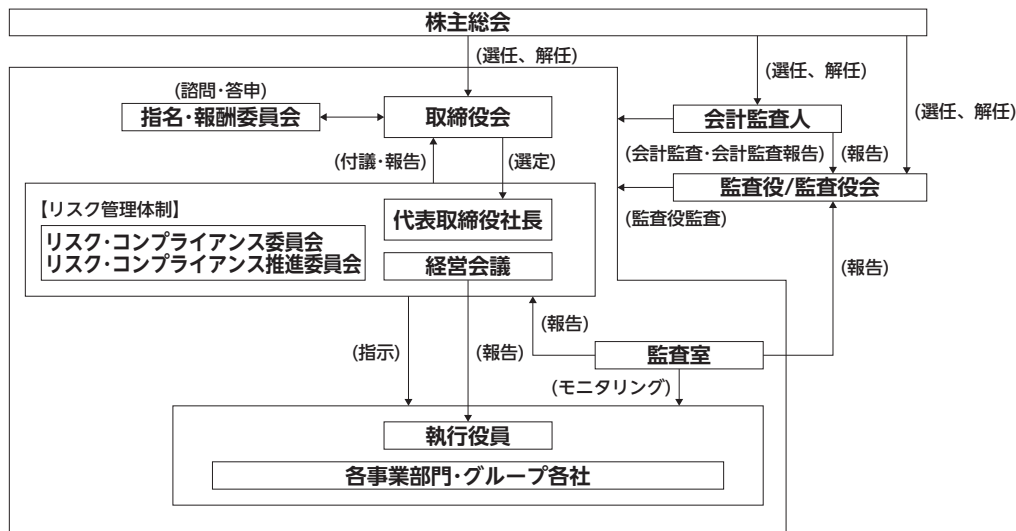
当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役3名及び社外監査役2名を含む3名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役及び従業員に対し報告を求めています。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30%前後を目安として収益成長と増配を目指します。また、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資ならびに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成30年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表（平成30年3月31日現在）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成30年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	57,617	55,103
現金及び預金	16,016	17,610
受取手形及び売掛金	27,742	25,279
電子記録債権	4,514	2,750
たな卸資産	6,808	7,038
繰延税金資産	1,072	1,131
未収還付法人税等	-	2
その他の流動資産	1,600	1,418
貸倒引当金	△137	△128
固定資産	18,552	15,965
有形固定資産	7,551	5,384
建物及び構築物	803	732
機械装置及び運搬具	2	3
土地	2,222	2,223
リース資産	2,138	1,456
建設仮勘定	2,150	870
その他の有形固定資産	234	97
無形固定資産	1,833	1,658
リース資産	562	653
その他の無形固定資産	1,270	1,005
投資その他の資産	9,167	8,921
投資有価証券	5,279	4,901
長期貸付金	120	100
繰延税金資産	2,251	2,419
長期性定期預金	300	300
その他の投資その他の資産	1,595	1,569
貸倒引当金	△379	△369
資産合計	76,169	71,068

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)		
科 目	当連結会計年度 平成30年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	36,768	31,663
支払手形及び買掛金	20,744	17,683
短期借入金	6,866	5,794
一年以内に返済予定の長期借入金	960	87
リース債務	860	753
未払法人税等	556	649
賞与引当金	2,323	2,486
受注損失引当金	54	363
その他の流動負債	4,400	3,844
固定負債	11,820	15,345
長期借入金	4,108	7,951
リース債務	2,047	1,556
繰延税金負債	9	7
退職給付に係る負債	5,520	5,698
長期末払金	65	110
その他の固定負債	69	21
負債合計	48,588	47,009
純資産の部		
株主資本	25,326	21,949
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,100	3,274
利益剰余金	18,288	17,084
自己株式	△5,875	△8,223
その他の包括利益累計額	2,254	2,109
その他有価証券評価差額金	1,492	1,256
為替換算調整勘定	26	40
退職給付に係る調整累計額	735	812
純資産合計	27,580	24,059
負債純資産合計	76,169	71,068

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	(ご参考) 前連結会計年度 平成28年4月1日～ 平成29年3月31日
売上高	111,973	105,149
売上原価	92,514	86,707
売上総利益	19,459	18,442
販売費及び一般管理費	16,920	16,299
営業利益	2,538	2,142
営業外収益	352	335
受取利息	10	10
受取配当金	97	80
生命保険関連収入	141	125
その他の営業外収益	103	120
営業外費用	278	238
支払利息	138	127
支払手数料	25	39
その他の営業外費用	115	71
経常利益	2,612	2,240
特別利益	45	59
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	45	59
特別損失	195	187
固定資産除却損	99	3
固定資産売却損	-	1
特別退職金	95	183
税金等調整前当期純利益	2,463	2,111
法人税、住民税及び事業税	791	753
法人税等調整額	156	37
当期純利益	1,515	1,321
親会社株主に帰属する当期純利益	1,515	1,321

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	3,274	17,084	△8,223	21,949
当期変動額					
剰余金の配当			△311		△311
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,515		1,515
自己株式の取得				△757	△757
自己株式の処分		592		2,337	2,930
自己株式の消却		△767		767	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△174	1,204	2,347	3,377
当期末残高	9,812	3,100	18,288	△5,875	25,326

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1,256	40	812	2,109	24,059
当期変動額					
剰余金の配当					△311
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,515
自己株式の取得					△757
自己株式の処分					2,930
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	235	△14	△77	144	144
当期変動額合計	235	△14	△77	144	3,521
当期末残高	1,492	26	735	2,254	27,580

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成30年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	47,055	45,284
現金及び預金	11,080	13,048
受取手形	393	541
電子記録債権	4,245	2,736
売掛金	23,095	21,308
商品及び製品	1,989	1,418
機器及び材料	1,280	1,945
仕掛品	2,651	2,211
前渡金	403	367
前払費用	302	319
繰延税金資産	819	870
未収金	433	271
その他の流動資産	498	374
貸倒引当金	△138	△129
固定資産	18,574	15,983
有形固定資産	7,388	5,268
建物	730	674
構築物	2	2
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	216	78
土地	2,208	2,209
リース資産	2,081	1,433
建設仮勘定	2,150	870
無形固定資産	1,466	1,295
商標権	5	1
ソフトウェア	851	593
リース資産	562	652
電話加入権	47	47
投資その他の資産	9,719	9,419
投資有価証券	5,091	4,720
関係会社株式	1,466	1,466
長期貸付金	92	96
関係会社長期貸付金	562	504
更生等長期滞留債権	235	245
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	1,569	1,761
敷金	323	336
会員権	92	92
その他の投資その他の資産	637	559
貸倒引当金	△355	△367
資産合計	65,630	61,267

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)		
科 目	当事業年度 平成30年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	31,841	27,065
支払手形	425	312
買掛金	18,955	16,142
短期借入金	5,447	4,447
一年以内に返済予定の長期借入金	940	67
リース債務	852	748
未払金	1,198	898
未払費用	799	762
未払法人税等	435	418
未払消費税	9	208
前受金	827	774
預り金	252	126
賞与引当金	1,627	1,781
受注損失引当金	54	363
その他の流動負債	14	14
固定負債	10,047	13,661
長期借入金	3,968	7,791
リース債務	1,993	1,534
退職給付引当金	3,976	4,232
長期末払金	40	81
長期前受収益	5	16
長期預り保証金	63	5
負債合計	41,889	40,726
純資産の部		
株主資本	22,287	19,320
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	3,103	3,278
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	519	693
利益剰余金	15,246	14,452
その他利益剰余金	15,246	14,452
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	10,346	9,552
自己株式	△5,875	△8,223
評価・換算差額等	1,453	1,220
その他有価証券評価差額金	1,453	1,220
純資産合計	23,741	20,541
負債純資産合計	65,630	61,267

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	(ご参考) 前事業年度 平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日
売上高	95,403	91,077
売上原価	79,302	75,784
売上総利益	16,100	15,292
販売費及び一般管理費	14,358	13,945
営業利益	1,742	1,346
営業外収益	444	369
受取利息及び受取配当金	209	165
不動産等賃貸収入	14	8
生命保険関連収入	130	127
その他の営業外収益	89	67
営業外費用	234	220
支払利息	111	108
支払手数料	25	39
その他の営業外費用	97	72
経常利益	1,952	1,495
特別利益	45	57
投資有価証券売却益	45	57
特別損失	192	208
固定資産除却損	96	1
関係会社株式評価損	-	33
関係会社清算損	-	0
特別退職金	95	173
税引前当期純利益	1,806	1,344
法人税、住民税及び事業税	560	458
法人税等調整額	139	115
当期純利益	1,105	770

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	9,812	2,584	693	3,278	4,900	9,552	14,452
当期変動額							
剰余金の配当						△311	△311
当期純利益						1,105	1,105
自己株式の取得							
自己株式の処分			592	592			
自己株式の消却			△767	△767			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△174	△174	-	794	794
当期末残高	9,812	2,584	519	3,103	4,900	10,346	15,246

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,223	19,320	1,220	1,220	20,541
当期変動額					
剰余金の配当		△311			△311
当期純利益		1,105			1,105
自己株式の取得	△757	△757			△757
自己株式の処分	2,337	2,930			2,930
自己株式の消却	767				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			232	232	232
当期変動額合計	2,347	2,967	232	232	3,199
当期末残高	△5,875	22,287	1,453	1,453	23,741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 郷 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 郷 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 水島 俊久 ㊞

監査役 穴戸金二郎 ㊞

監査役 小笠原 直 ㊞

(注) 監査役 穴戸金二郎、監査役 小笠原直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

[illegible]

本年より、当日ご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 4階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



会場を前回の都築電気(株)10階会議室から東京美術倶楽部ビル4階へと変更しております。
また、建物入口も変更しております(上写真ご参照)。

- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。